

平成31年 第1回 峡南衛生組合

定例会 会議録

平成31年3月20日(水) 午後3時30分より

於 峡南衛生組合 2階 議場

平成 31 年 第 1 回 峡南衛生組合 議会定例会

平成 31 年 3 月 20 日
午後 3 時 30 分 開会
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 管理者挨拶
- 日程第 4 議案第 1 号の報告並びに上程
- 日程第 5 議案第 1 号の説明
- 日程第 6 議案第 1 号の質疑
- 日程第 7 議案第 1 号の討論
- 日程第 8 議案第 1 号の採決
- 日程第 9 議案第 2 号の報告並びに上程
- 日程第 10 議案第 2 号の説明
- 日程第 11 議案第 2 号の質疑
- 日程第 12 議案第 2 号の討論
- 日程第 13 議案第 2 号の採決
- 日程第 14 同意第 1 号の報告並びに上程
- 日程第 15 同意第 1 号の説明
- 日程第 16 同意第 1 号の採決
- 日程第 17 委員会の閉会中継続調査について

2. 出席した議員は次のとおりである。(12 名)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 番 秋 山 豊 彦 君 | 2 番 伊 藤 雄 波 君 |
| 3 番 伊 藤 達 美 君 | 4 番 若 林 一 明 君 |
| 5 番 市 川 強 君 | 6 番 赤 池 朗 君 |
| 7 番 米 山 久 志 君 | 8 番 望 月 十 四 朗 君 |
| 9 番 福 與 三 郎 君 | 10 番 川 口 福 三 君 |
| 11 番 川 崎 充 明 君 | 12 番 河 井 淳 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4.会議録署名議員(2名)

4 番 若林一明君 5 番 市川強君

5.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(12名)

管理者	辻 一幸
副管理者	望月幹也
副管理者	久保眞一
副管理者	佐野和広
会計管理者	江本隆治
早川町町民課長	望月重美
身延町環境下水道課長	羽賀勝之
市川三郷町生活環境課長	望月和仁
南部町環境センタ所長	新井 稔
峡南衛生組合 所長	樋川 信
峡南衛生組合 支所長	古屋 秀樹
峡南衛生組合 次長	望月 邦浩

所長 : それでは、全員ご起立ください。開会に先立ちまして、相互に挨拶を交わしたいと思います。相互に礼。

ご着席願います。

議長 : 本日は、お忙しい中ご出席をいただき、3月定例会が開会できますこと、心よりお喜び申し上げます。

まず初めに、南部町、佐野町長並びに新井所長につきましては、所用により遅れるとの連絡がございましたので、報告させていただきます。

本日、本定例会に付議されております案件は、議案第1号と議案第2号及び同意第1号の3案件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただ今から、平成31年第1回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。本定例会に管理者ほか関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。

議事日程は、お手元に配付したとおりにしたいと思っておりますので、ご了承願います。

日程第1。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、4番、若林一明君、5番、市川強君を指名します。

日程第2。

会期の決定について議題といたします。会期については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、8番、米山久志君。

米山委員長 : 議長。

議長 : 米山君。

米山委員長 : 議会運営委員会の報告をいたします。

平成31年第1回定例会の会期につきましては、去る2月21日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は本日1日とし、本日はこの後、議案第1号と議案第2号及び同意第1号の上程・説明・質疑・討論を採決することといたします。

なお、同意第1号については人事案件ですので、質疑・討論は省略いたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお取り計らいのほど、

お願いいたします。

議長 : お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日1日とすることに決定しました。

日程第3。

管理者挨拶。管理者、ご登壇ください。

辻管理者 : 議長。

議長 : 辻管理者。

辻管理者 : 皆さん、こんにちは。本日ここへ平成31年の第1回峡南衛生組合議会を開催いたしましたところ、議員各位には年度末の大変お忙しい中を全員の議員のご出席の下に議会を開会できますこと、まず厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、日ごろは当峡南衛生組合の運営につきましては、格段のご支援とご指導を頂いておりますことにも重ねて感謝申し上げます。

今日の議会は、平成31年度の第1回の議会ということになるわけでありませうけれども、激動の平成もいよいよ5月から新しい天皇が誕生しますし、元号も変わるころでありますけれども。そういう点で平成最後の衛生組合議会ということになるわけですが、ひとつよろしくお祈りを申し上げる次第でございます。

振り返ってみますと、30年間というのは大変長いようでも短い期間だったなということが思われるわけでもありますけれども。そうした点の中で、私ども峡南地域においては中部横断高速道路が着々と計画段階から、いよいよ完成に向かってというようなことで、この流域の長い50年、100年にわたる祈願が今実現しつつあるわけでありませうし、感無量の平成時代じゃなかったかなというようなことを思うところでございます。それぞれの関係の自治体においても、大変平成の合併だとか、あるいは人口減少下、過疎化の中で取り組まれているわけでもありますけれども、新しい時代に向かって、これからは峡南地域の活性化の、この中部横断道を中心とした活性化の時代が始まろうという

ようなことも期待をして臨んでいきたいと、このように思うところでございますし、なお衛生組合としてもそうした中で今日があること、議員各位、それぞれの関係町の皆さんのご支援の賜でここまで来られたと。住民生活をはじめ、住民の環境、地域の環境を守りながら、人々の生活の基盤を築いてきた、こういう使命を果たしながら今日があるわけでございます。

ことし1年を振り返ってみますと、南部町と峡南衛生組合の合併、合流というような、新しい第一歩も踏み出しましたし、なお3巨摩の広域の焼却所の建設についても、ことしは準備会を中央市の中に設立をして、そして着々と平成42年の完成をめどに、その準備が進められているところでございます。年度内に組織を立ち上げるというようなことの中で、この準備会も今、年度の終末を迎えて進めてきているところではございますけれども、3巨摩の中で3カ所が候補地に挙がってですね。中央市2カ所、それから南アルプスに1カ所ということで、3カ所に絞られながら、今最終的な選定地を準備しているところでございますけれども、年度内の拠点、組合の立ち上げは多少、統一地方選挙等も重なって5月以降にというのが今の状況でありますし、統一地方選挙が終わった後のそれぞれの市長会議、組合長会議等を通じながら、県のご指導も頂きながら前へ進めていくというようなところが、今日の経過であります。

変わりゆく中で、大型の焼却所ができることは、県の全県下3カ所の焼却所の1つでありますし、非常に理想的な近代的な焼却所ができるだけに、どこへ候補地、3カ所に決まっても、地域の安全やら公害やら、こういうものがない素晴らしい環境の中で、地域、公益が喜ばれるような焼却所の建設に向かっていることは間違いないことでありますし、当峡南衛生組合としても5つの町がそれに向かってしっかりと取り組んでいく所存でありますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

本日は3案件、提案をしてあります。30年度の一般会計補正予算第4号、31年度の一般会計予算。なお、同意案件として監査委員の任期満了に伴う後任の監査委員の選任の事項を提案してありますけれども、ひとつよろしくご審議いただいてご決定していただきますことをお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでございます。

- 議長 : 日程第4。
議案第1号、平成30年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第4号)について、上程いたします。
- 議長 : 日程第5。
管理者に、議案第1号について提案理由の説明を求めます。

辻管理者 : 議長。

議長 : 管理者、辻一幸君。

辻管理者 : それでは、議案第 1 号を提案させていただきます。議案書の 1 枚をおめくりください。第 4 号の補整予算の提案をさせていただきますので、補足説明につきましては所長から追加説明をさせますので、お願いを申し上げます。

平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）。平成 30 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）。

第 1 条。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 972 万 1,000 円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,939 万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表、歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 20 日提出。峡南衛生組合管理者、辻一幸。

詳細説明につきましては、所長から補足説明をさせます。

議長 : 議案第 1 号について、詳細説明を求めます。

樋川所長 : 議長。

議長 : 所長、樋川信君。

樋川所長 : それでは、議案第 1 号、平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）について詳細説明を行います。

5 ページをお開きください。歳入からでございますが。2 款 1 項 1 目 1 節、火葬場使用料 52 万 5,000 円の減額。2 款 2 項 2 目 1 節、ごみ処理手数料 486 万円の追加。これは組合への直接持ち込み分、270 トン増によるものでございます。5 款 1 項 1 目、繰越金。前年度繰越金 557 万 6,000 円を計上いたしました。6 款 2 項 1 目、雑入 25 万 3,000 円の追加。これにつきましては、醗酵肥料と EM 活性液については減額であります。金物については単価が当初より上がっておりますので増となりまして、これらの増減を差し引きますと、25 万 3,000 円を増額するものでございます。7 款 2 項 1 目、南部清掃手数料 41 万 9,000 円の減額と 3 項 1 目、南部雑入 2 万 4,000 円の減額は、精査による減額であります。

6 ページをご覧ください。歳出でございますが、3 款 1 項 1 目、し尿処理費 180 万円の減額。2 目、ごみ処理費 429 万 4,000 円の減額。5 款 1 項 1 目、南部一般管理費 13 万 1,000 円の減額。6 款 1 項 1 目、南部し尿処理費 377 万 8,000 円の減額。7 款 1 項 1 目、南部火葬処理費 53 万 5,000 円の減額。これらの各科目の節の欄の 11 節、需用費につきましては、燃料費や光熱水費等に係るもので、見込精査による減額でございます。また 13 節、委託料と 15 節、工事請負費については、契約先による減額補正であります。

7 ページにいきまして、8 款 1 項 1 目、財政調整基金、25 節、積立金 2,029 万 9,000 円の追加。右記載のとおり、本所分と支所分、それぞれ精査による減額した額を各施設の維持管理費等に充当するために積み立てておくものでございます。

以上で議案第 1 号、平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長 : 日程第 6。

議案第 1 号について、質疑を行います。質疑はございませんか。

異議なしの声有

議長 : 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7。議案第 1 号について討論を行います。討論はございませんか。討論がないようですので、討論を終わります。

議長 : 日程第 8。

提出議案の採決を行います。議案第 1 号。平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）について、原案賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。したがって、議案第 1 号は原案どおり可決いたしました。

辻管理者 : ありがとうございます。

議長 : 日程第 9。

議案第 2 号、平成 31 年度峡南衛生組合一般会計予算について、上程いたします。

議長 : 日程第 10。

議案第 2 号について、管理者に提案理由の説明を求めます。

辻管理者 : 議長。

議長 : 管理者、辻一幸君。

辻管理者 : 続きまして、議案第 2 号を提案させていただきます。1 枚目をおめくりください。一般会計補正予算の内容についての説明でありますけれども、補足説明、詳細説明につきましては所長から追加説明をさせますので、よろしくお願います。では、読み上げます。

平成 31 年度峡南衛生組合一般会計予算。平成 31 年度峡南衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第 1 条。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 3,492 万 5,000 円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。第 2 条。地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、3,000 万円と定める。

歳出予算の流用。第 3 条。地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 31 年 3 月 20 日提出。

詳細説明を所長からさせますので、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議長 : 議案第 2 号について、詳細説明を求めます。

樋川所長 : 議長。

議長 : 所長、樋川信君。

樋川所長 : それでは議案第 2 号、平成 31 年度峡南衛生組合一般会計予算について詳細説明をいたします。5 ページをお開きください。

歳入から申し上げます。1 款 1 項 1 目、負担金 4 億 3,785 万 5,000 円。対前年度比 2,875 万 9,000 円の増額。これにつきましては、財政調整基金の繰入金を前年度より 1,000 万円程度減額したことによる負担金の増額であります。2 款 1 項 1 目、火葬使用料 595 万円。対前年度比 30 万円の減額。2 項 1 目、

清掃手数料 653 万 5,000 円。対前年度比 10 万 9,000 円の増額。2 目、ごみ処理手数料 5,043 万 6,000 円。対前年度比 812 万 6,000 円の増額。これにつきましては、説明欄の醗酵肥料から金物まで、前年度まで 6 款 2 項 1 目の雑入に計上しておりましたが、前年収入、毎年収入があるということで経常的収入であるということから、この項目に変更しました。これによる増額でございます。3 款 1 項 1 目、利子及び配当金 3 万 6,000 円。

6 ページにいきまして、4 款 1 項 1 目、財政調整基金繰入金 2,464 万 5,000 円。対前年度比 1,067 万円の減額でございます。5 款 1 項 1 目、繰越金 200 万円。6 款 1 項 1 目、預金利子 2,000 円。6 款 2 項 1 目、雑入 4 万 800 円。対前年度比 809 万 7,000 円の減額。この内容につきましては、ごみ処理手数料のところで説明したとおり、経常的な収入分について科目変更したことによる減額でございます。7 款 1 項 1 目、南部火葬使用料 203 万円。対前年度比 10 万 5,000 円の減額。7 款 2 項 1 目、南部清掃手数料 529 万 2,000 円。

7 ページにいきまして、7 款 3 項 1 目、南部雑入 9 万 6,000 円であります。差異については以上でございます。

次に歳出でございますが、8 ページをご覧ください。1 款 1 項 1 目、議会議 190 万 4,000 円。対前年度比 10 万 3,000 円の増額であります。これにつきましては、増額につきましては使用料で議員研修費のバス代の増額であります。そのほか、例年同様議員さんに係る予算を計上させていただいております。2 款 1 項 1 目、一般管理費 3,907 万 8,000 円。対前年度比 730 万 7,000 円の増額であります。増額の内容につきましては 1 つとしまして、ごみ処理広域化推進協議会派遣職員 1 名分の人件費、それと 7 節の賃金の臨時職員の社会保険料等の予算計上に伴う増額分でございます。なお、2 節から 4 節につきましては、職員に係る人件費でございますので、省略させていただきます。

9 ページにいきまして、11 節の需用費 286 万 9,000 円。前年度より 120 万 7,000 円ほど増額しております。増額分につきましては、燃料費が 58 万 3,000 円、ガソリン代、灯油代、軽油代。光熱水費が 52 万 8,000 円、これは電気料でございます。昨年までごみ処理費に一括計上しておりましたが、事務所分としてでございますので、ここに計上しております。13 節、委託料 118 万 3,000 円。右説明のとおり、施設の警備料等の予算を計上いたしました。

10 ページにいきまして、2 目の公平委員会費 3 万 6,000 円。前年度と変わりありません。2 款 2 項 1 目、監査委員費 9 万 3,000 円。これも前年度と同額でございます。

11 ページにいきまして、3 款 1 項 1 目、し尿処理費 9,192 万 4,000 円。対前年度比 178 万 4,000 円の増額であります。これにつきましては、委託料、工事請負費の増額によるものでございます。なお 11 節、需用費 2,328 万 4,000

円。これにつきましては、消耗品費では主なものは水中膜のカートリッジ、それと水処理施設用の各種薬品代の計上でございます。光熱水費が1,162万2,000円、これにつきまして電気料でございます。13節、委託料1,739万7,000円。水質検査や受入槽等の清掃業務、また機械設備の点検整備委託料を計上いたしました。

12ページにいきまして、15節、工事請負費3,248万2,000円。汚泥脱水機の更新工事ほか、4件の工事に係る費用でございます。次に2目、ごみ処理費2億6,126万8,000円。対前年度比2,489万6,000円の減額。この主な要因につきましては、昨年まで生ごみ処理施設の予算をここに計上しておりました。その内容を明確にするために、新たに3目を設定したことによる減額と、焼却施設修繕及び工事費等の増額、これを差し引きますと2,489万6,000円の減額ということになっております。

13ページにいきまして、11節、需用費5,807万2,000円。焼却施設に係る維持管理費として消耗品費から修繕費まで合わせて5,224万7,000円。また、袋の購入費として582万5,000円を計上しております。13節、委託料1億2,554万9,000円。機械の点検業務や焼却灰の運搬処理業務等の委託料を計上いたしました。

14ページにいきまして、15節、工事請負費4,877万2,000円。炉内の耐火物補修工事、また白煙防止用空気予熱器取替工事、それに給じんホッパゲート等の交換工事を計上しております。次に3目、生ごみ処理費3,424万1,000円。生ごみ処理費関係は、前年度までは3款の1項2目、ごみ処理費の中に計上しておりましたが、内容を明確にするために、新たに3目に追加したものでございます。

15ページにいきまして、13節、委託料496万6,000円。生ごみ処理施設の機械点検整備に係る委託料を計上いたしました。

16ページにいきまして、4款1項1目、火葬処理費2,194万1,000円。対前年度比149万2,000円の増額。これにつきましては、主に工事請負費の増額でございます。13節、委託料につきましては1,374万3,000円。右説明のとおり、火葬業務や施設の点検業務委託料、合わせて1,374万2,000円を計上しました。15節の工事請負費411万7,000円。これにつきましては、火葬炉の補修工事。これにつきましては毎年やっております、3炉あるうちの平成31年度につきましては2号炉の補修をする予定でございます。また2つ目のスロープの設置工事。これにつきましては、火葬場の休憩所、3つあるうちの富士川側沿いの3号室の出入り口、ここに3メートル幅で3段の階段を上って休憩室に入るようになっておりますが、最近では高齢者も増えて、足の不自由な方、また車いすを使用する人が多くなっているということで、上り下りが

容易にできないということで、階段の幅 1.2 メートルのところにコンクリート施工で安全確保のため手すりを付けてスロープで設置するものでございます。また、エアコン 2 台の設置につきましては、休憩室の 1、2 号室にそれぞれ既にエアコンが設置してございますが、昨年の秋ごろから機能が衰え使用されていない状況になっておりますので、新たに 2 台取り替えたく、予算計上させていただきます。

16 ページにいきまして……まだ 16 ですが、18 節の備品購入費 3 万円。車いす 1 台の購入費であります。既に 1 台設置してありますが、1 台では不足のときがあるということで、1 台を購入いたしたく予算計上させていただきます。次に 5 款 1 項 1 目、南部一般管理費 1,326 万 8,000 円。対前年度比 29 万円の増額。南部支所に係る予算を計上させていただきます。

17 ページにいきまして、11 節、需用費 305 万 7,000 円。これにつきまして、主なものにつきましては、光熱費 168 万円。南部支所に係る電気料でございます。13 節、委託料 42 万 4,000 円。これにつきましては南部支所の浄化槽の清掃、電気保安管理、消防設備点検委託料等の予算を計上いたしました。2 目、南部し尿処理費 5,574 万 8,000 円。対前年度比 181 万 4,000 円の減額。この減額につきましては、18 ページ、次のページの 11 節、需用費のところでは修繕費の減額によるものでございます。

18 ページにいきまして、11 節、需用費 2,721 万。このうち消耗品費につきましては 1,281 万 3,000 円。主に水処理施設用の各種薬品代等でございます。13 節、委託料 1,928 万 6,000 円。水質検査や汚泥運搬業務委託等の予算を計上いたしました。

19 ページにいきまして、南部火葬処理費 1,338 万 8,000 円。対前年度比 68 万 5,000 円の減額。11 節、需用費 429 万 6,000 円。この主なものにつきましては、修繕費 143 万 6,000 円は炉内の台車耐火材の取替修繕を予定しております。13 節、委託料 875 万 1,000 円。右の説明のとおり、火葬業務や施設の維持管理に係る予算を計上いたしました。18 節、備品購入費 10 万 6,000 円。長椅子につきましては、告别室での腰掛け用椅子 3 脚を計上いたしました。後飾りにつきましては、炉前の告别室の一角に位牌等を飾る棚、2 段ものを設置する予定でございます。

20 ページにいきまして、6 款 1 項 1 目、財政調整基金 3 万 6,000 円。7 款 1 項 1 目、予備費 200 万円。それぞれ計上いたしました。

以上、雑ぱくではありますが、議案第 2 号、平成 31 年度峡南衛生組合一般会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長 : 日程第 11。議案第 2 号について、質疑を行います。質疑、ございませんか。
質疑がないようですので、質疑を終わります。

議長 : 日程第 12。
議案第 2 号について、討論を行います。討論はございませんか。

異議なしの声 有

議長 : 討論がないようですので、討論を終わります。

議長 : 日程第 13。
提出議案の採決を行います。議案第 2 号、平成 31 年度峡南衛生組合一般会計予算について、原案賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。したがって、議案第 2 号は、原案どおり可決いたしました。

辻管理者 : ありがとうございます。

議長 : 日程第 14。
峡南衛生組合監査委員の選任について、上程いたします。

議長 : 日程第 15。
同意第 1 号について提案理由の説明を求めます。

辻管理者 : 議長。

議長 : 管理者、辻一幸君。

辻管理者 : それでは、同意案件の原案を朗読して提案をさせていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

同意第 1 号。峡南衛生組合監査委員の選任について。峡南衛生組合監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求め。平成 31 年 3 月 20 日提出。

1、委員に選任する者。住所、山梨県南巨摩郡身延町西嶋 1243。氏名、笠井一雄。生年月日、昭和 28 年 4 月 2 日。

2、提案理由。平成 31 年 5 月 25 日で深沢肇監査委員の任期満了に伴う後任を選任する必要があるため、議会の同意を得たく提案するものであります。

よろしくご決定のほど、お願い申し上げます。

議長 : 提出議案の説明が終わりました。なお、同意第 1 号は人事案件ですので、質疑並びに討論は省略させていただきます。

議長 : 日程第 16。

提出議案の採決を行います。同意第 1 号、峡南衛生組合監査委員の選任について、原案賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。したがって、同意第 1 号は原案どおり可決いたしました。

辻管理者 : ありがとうございます、

議長 : 日程第 17。

議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。

閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

異議なしの声有

議長 : 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は、すべて終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

来年度から、管理者が早川町の辻一幸町長から身延町の望月幹也町長に代わります。両名には一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

辻町長お願いいたします。

辻管理者 : それでは、任期を終える上で一言ご挨拶をさせていただきます。

平成 29 年度の当初から、慣行にしたがって衛生組合の管理者は 2 年交代で関係町の町長が持ち回りだという慣行があるわけでございますけれども、前市川の久保町長の後を引き継ぎさせていただいて、今月の末をもって任期が終わるわけでありましてけれども、2 年間、大変ご協力をいただきまして、ご支援をいただきまして、つつがなく終えようとしているところでございます。厚

く御礼を申し上げる次第でございます。

なお、管理者のいる町が出納会計管理をするということで、併せて私どもの町の出納責任者が、その責任として荷を負わせていただいているわけでございますけれども、それらのこともつつがなく終えることができ、今月の終わりには身延町さんへ引き継ぎをする、今議会が終わって手はずになっておるわけでありましたが。一通り任務を終えることができたことをありがたく思うところでございます。

2年間のご協力に対して感謝を申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 : 望月町長、お願いします。

望月副管理者 : ただ今、辻管理者よりご説明がありましたとおり、各町で持ち回りということで、来年度から2年間、峡南衛生組合の管理者を務めさせていただきます、身延町長の望月でございます。私も町長になって、まだ3年たたない立場でございます。久保管理者、辻管理者の後を、また管理者ということで。百戦錬磨の2人の後ですから若干緊張もしておりますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、議員の皆さんのご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。

それと、先ほど会計管理者ですか。監査委員について笠井一雄さんを同意を頂きました。笠井一雄さんにつきましては、身延町の総務課長を務めていただいていた。前任になるのですね。現所長のこの前任者の所長も務めさせていただきましたので、重ねてよろしく願いいたします。

議長 : また、今年度をもちまして樋川所長が退職されますので、退任の挨拶をお願いいたします。樋川所長、お願いします。

樋川所長 : 高いところから失礼いたします。私のために時間をつくっていただいて、本当にありがとうございます。

私は平成28年の4月から3年間、所長を務めさせていただきました。環境問題については無知の私が峡南衛生組合の所長をやっているのかなということで、最初は不安がありました。返ってみますと構成4町の長さんをはじめ、議員の皆さま、また職員の皆さまのご指導、ご協力をいただきまして、何とかこの3年間、職務を全うすることができました。本当にありがとうございます。

峡南衛生組合の施設につきましては、本当に町民の方の日常生活になくてはならない施設だと私は思っております。この3年の間、南部との合併の問題、また平成38年に移転を迫られております焼却場の移転問題に対するごみ処理施設の検討委員会の立ち上げ。またその後、ごみ処理広域化に伴うAブロック、峡北、中巨摩、峡南地域のごみ処理広域化推進協議会の1本化等々の仕事に携わらせていただきました。その中で、いろいろと勉強をさせていただきました。充実した3年間、本当にありがとうございました。

4月から管理者交代ということで新年度が始まりますが、峡南衛生組合のさらなる発展と皆さんのご活躍を祈念申し上げまして、本当に簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長 : 樋川所長につきましては、3年間誠にありがとうございました。

これをもちまして平成31年、第1回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

所長 : 以上をもちまして、全日程が終了いたしました。ご起立願います。相互に挨拶を交わしたいと思います。相互に礼。ありがとうございました。

平成31年3月20日

峡南衛生組合 議長

この会議録は正当なものと認めここに署名する。

4 番

5 番